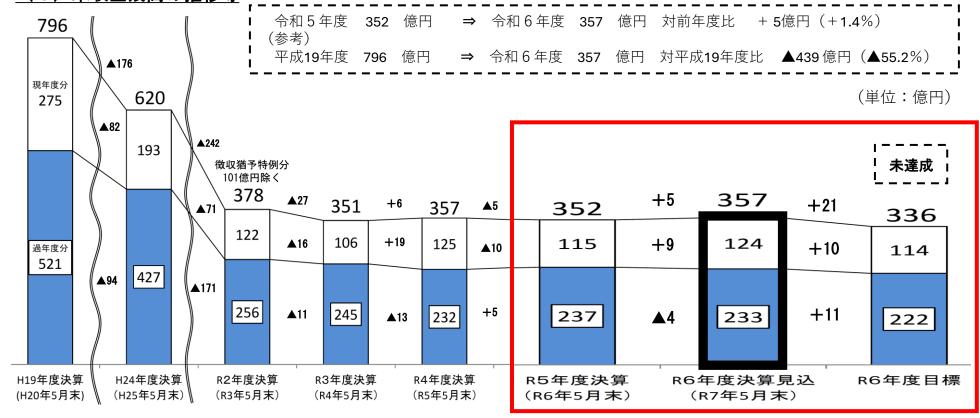
1 令和6年度決算見込における未収金の状況及び目標の達成状況

(1) 未収金残高の推移等



市税(▲2億円)、生活保護費返還金(▲1.7億円)、保育所保育料で(▲0.2億円)などにおいて目標を上回った債権もありましたが、未収金残高は令和6年度目標336億円に対し、決算見込では357億円となり、+21億円(現年度+10億円、過年度+11億円)の未達成となりました。

主な要因は、<u>現年度については、</u>国民健康保険料(+9.3億円)などにおいて、<u>過年度については、</u>国民健康保険料(+5.1億円)、 生活保護法指定医療機関等返還金(+3.6億円)、老人福祉施設整備資金貸付金償還金(+1.2億円)、国民健康保険給付費返還金(+ 1.2億円)などにおいて、目標を達成できなかったことにより未達成となりました。

- ※未収金残高目標との比較主要債権別一覧を別冊に掲載(P3)
- ※未収金残高目標との比較その他主要債権別一覧を別冊に掲載(P4)
- ※未収金残高目標との比較所属別一覧を別冊に掲載 (P5)

2 令和6年度の重点取組事項の実施状況

(1)目標達成のための重点取組事項の実施状況

取組1:強制徴収できる公債権については、財産調査(給与・預金等)を強化し、納付能力があるすべての滞納者に対して滞納 処分を徹底。市債権回収対策室においても、研修等を通して、所属の徴収事務担当者育成を支援

財産調査を踏まえ、滞納処分を着実に実施するなど、適切な債権管理を行った。

また、市債権回収対策室において、各債権所管の滞納処分に関する徴収ノウハウの共有と向上を図るため、徴収担当者の人材育成の一環としてOJT研修(法的知識及び財産差押などの実務の習得)を実施した。

○強制徴収できる公債権の差押(令和6年度:13債権、33,980件)

主な債権の差押実施状況(件数)										
債権名 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年										
国民健康保険料	3,655	6,865	7,729	7,973	8,323					
市税	15,440	20,781	20,499	23,377	24,136					
介護保険料	549	1,018	823	1,020	734					
保育所保育料	115	215	298	513	414					
後期高齢者医療保険料	87	186	143	356	270					

⇒OJT研修の実施(令和6年度参加数:7所属、9人)

OJT研修の参加所属・人数									
今和0 年度	△和○左帝	△和4年度	令和5	5年度	令和6年度				
7144年度	令和2年度 令和3年度	令和4年度	基礎コース	実務コース	基礎コース	実務コース			
10所属	10所属	8所属	17所属	3所属	4所属	3所属			
13人	10人	12人	22人	3人	5人	4人			

取組2:私債権及び強制徴収できない公債権については、預金、給与収入等を有するなど納付能力がある滞納者に対して、支払督 促をはじめとする厳正な法的手続きを実施。安易な分割納付は避け、履行延期の特約の締結など、法律に基づく適正な債 権管理を実施。市債権回収対策室においても、法律相談等を通して、所属の法的手続きを支援

従来から、法的手続きを実施している債権所管では着実に取組が進んでおり、また、その他の債権所管においても、 市債権回収対策室の弁護士資格を有する「債権管理・回収アドバイザー」による事案相談等を活用し、支払督促を含め た法的手続きを進めている。

〇法的手続きの実施(強制徴収公債権は除く。)

(令和6年度:10債権、798件)

主な債権の法的手続き実施状況(件数)									
債権名 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度									
住宅使用料 316 281 265 370									
不正入居等損害金	202	204	177	232	285				
市営住宅附帯駐車場使用料 30 18 31 48									

⇒「債権管理・回収アドバイザー」による事案相談の実施(令和6年度:43債権、68件)

債権管理・回収アドバイザーへの相談件数(件数)								
令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度								
202 147 94 84								

取組3:私債権及び強制徴収できない公債権については、債務者の状況を精査し、回収不能な債権については、債権放棄をはじめとする適正な未収債権の整理を実施

債務者の資産状況を精査し、回収不能な債権については、債権放棄を実施した。

また、市債権回収対策室では、各債権所管局に対する未収金ヒアリングにおいて、未収債権の整理状況を確認するとともに、弁護士資格を有する「債権管理・回収アドバイザー」により適正な未収債権の整理に向けたアドバイスを実施した。

〇債権放棄の実施

(令和6年度 20案件 96,679千円)

※当該年度中に議決、報告があったものを集計

債権放棄の実施状況								
令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度								
件数(件数)	23	17	21	17	20			
金額(千円)	271,017	399,482	466,673	128,202	96,679			

取組4: 令和6年度中に時効を迎える債権については、債務者が行方不明の場合は所在調査に努めるとともに、債務承認書の取得など、時効更新のため最大限取組を実施。時効更新を行えない場合は、財産調査に基づき、滞納処分の停止又は徴収停止を実施

行方不明等の場合を除き、債務承認書、分納誓約書の取得など、時効更新のために最大限取組を実施した。時効更新を行えない場合においても、財産調査に基づき、滞納処分の停止又は徴収停止の取組を実施した。

(滞納者一人あたりの滞納金額が10万円以上の債権における直近の取組状況については、P10記載のとおり)

取組5:インターネット専業銀行による口座振替可能債権の拡充や多様な納付環境の整備等による納期内納付促進の取組によって新規未収金の発生を抑制

若年者の利用が多いと考えられるインターネット専業銀行においても、口座振替が可能となるよう環境整備を行い、PayPay銀行・楽天銀行で合計17債権において利用可能となっていたが、6年5月から新たに大阪市立幼稚園給食費が加わり、合計18債権で両行による口座振替の利用を可能とした。

また、複数の債権で※eLTAX(エルタックス)の地方税共通納税システムを活用した公金収納検討が進められている。

※eLTAX…地方税ポータルシステムの呼称

〇主要債権の口座振替収納の普及率

○多様な支払手段の導入状況

債権区分	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	ペイジー	コンビニ収納	Pay払	クレジット払
国民健康保険料	49.5%	50.8%	50.5%	49.8%	46.9%	0	0	0	
市税	23.9%	23.5%	22.9%	22.4%	21.9%	0	0	0	0
介護保険料	54.1%	55.7%	59.7%	58.0%	61.8%	0	0	0	
住宅使用料	66.0%	65.5%	65.0%	65.6%	65.3%	0			
保育所保育料	94.5%	93.5%	93.7%	93.5%	94.3%	0			

取組6:強制徴収公債権については、預貯金照会電子化サービス等を活用し、スピード感のある財産調査の実施を検討

令和7年10月より、生活保護費返還金において預貯金照会電子化サービスを導入予定である。 また、その他3債権において、導入に向けた検討が進められている。

(2) 消滅時効期間を経過する債権に対する適切な事務処理の徹底

(1)重点取組事項の取組4の一環として、各債権所管所属において、時効更新のため最大限取組を実施するとともに、 市債権回収対策室においても、滞納者一人あたりの滞納金額が10万円以上の債権について、滞納者数・金額の把握及び対 応状況の追跡調査を実施し、進捗管理を徹底した。

令和6年4月1日~令和7年3月31日に消滅時効期間を経過する予定の債権対応状況

	対象 債 権 総額	①債務承認により、 時効更新した債権金額 (完納分を含む)	②法的手続により、 時効更新した債権金額	③滞納処分の停止又は 徴収停止の決議を行った 債権金額	④ ①~③以外の状況にある 債権金額 (破産免責決定を受けた 債権を含む)
1回目調査 (令和6年7月末時点)	35億円	2億円	1億円	5億円	27億円
4回目調査 (令和7年3月末時点)	35億円	4億円	1億円	7億円	23億円
			Y	J	
			12億円		

対象債権総額35億円のうち①~③の計12億円について、債務承認や法的手続きにより時効更新がなされ、また、滞納 処分の停止又は徴収停止の決議を行うなど、適切な手続きを実施した。

なお、残余の23億円についても、預金調査においては資力が無いことを確認している債権、破産免責決定を受けている債権などである。

(3) 重複滞納者に対する取組の推進

国民健康保険料、市税、介護保険料、保育所保育料、児童福祉施設徴収金の5種類の強制徴収できる公債権について、 市債権回収対策室において、名寄せ作業を行い、各債権所管所属は、市税等の処理情報を活用し、早期処理を図る。 特に国民健康保険料と介護保険料についてはデータの共有化等を行い、滞納処分等の実施可能案件について迅速 に対応する。

また、市債権回収対策室においては、重複滞納案件(国民健康保険料と市税の重複)を引継ぎ、取組を推進する。

市債権回収対策室では、国民健康保険料、市税、介護保険料、保育所保育料、児童福祉施設等徴収金の5種類の強制徴収できる公債権について、名寄せ作業を行い、重複滞納者に対する取組を推進した。

重複滞納者(過年度分)の状況

(単位:百万円)

債権区分	令和3年6月		令和4年6月		令和5年6月		令和6年6月		令和7年6月	
惧惟区刀	件数	金額								
国民健康保険料	29,504	4,940	26,087	4,061	26,044	4,185	25,280	4,257	26,439	4,665
市税	28,005	2,837	24,771	2,347	24,654	2,513	23,843	2,428	24,828	2,365
介護保険料	6,601	532	5,599	440	5,429	420	5,102	395	5,197	408
保育所保育料	665	96	562	76	485	72	495	71	358	58
児童福祉施設等徴収金	115	26	112	31	114	33	108	36	109	35
合計		8,431		6,955		7,223		7,187		7,531

※上記件数、金額は5債権のうち2以上重複しているものを示している。件数については、延べ件数。